

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年6月16日

長崎県選挙管理委員会
委員長 渡邊 敏則

資金管理団体異動届

資金管理団体の 届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新旧 の別	異動の内容	異動年月日
鈴木 史朗	鈴木しろう後援会	主たる事務所の 所在地	新	長崎市魚の町1-23 フォーレ長崎201号	令和7年5月22日
			旧	長崎市万屋町2-21 ジェーナスラッキービル308号室	